

実習項目	実習内容	延べ実習期間
全ての実習項目で共通	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床における心構え、安全管理 	11 週間
薬局実習導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 薬局の構造設備、薬局における関連法規および薬剤師業務の流れを理解する ● 各種保険算定要件、医薬品の供給と管理、安全管理 	1 週間
内服・外用薬・注射薬調剤	<ul style="list-style-type: none"> ● 処方せんの受付から処方監査、計数・計量調剤、疑義照会、患者応対までを体験する ● 各種保険算定要件、1 包化、粉碎調剤、医薬品の供給と管理等 	3 週間
薬物治療支援業務実践 ※ ガイドラインに記載の代表的な疾患を中心に実践する ※ 在宅医療の実習は薬物治療支援業務の一環として実施する ※ 地域におけるチーム医療の実習は薬物治療支援業務の一環として実施する ※ プライマリーケア、セルフメディケーションの実習は薬物治療支援業務の一環として実施する ※ いずれの実習内容も、必要に応じて薬剤師の視点から医師（看護師、介護支援専門員等）へ照会・提案するまでを行う	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規患者の場合、患者から薬物治療評価に必要な情報（生活習慣、薬歴や服薬コンプライアンス、臨床検査データ、薬効、副作用、OTC・健康食品の使用など）を適切に収集する ● 再来患者の場合、薬歴も含めて薬物治療評価に必要な情報（服薬状況、効果・副作用の有無、臨床検査データなど）を適切に収集する ● 収集した患者情報と医薬品情報（医薬品添付文書情報、薬効や副作用の現れ方、臨床薬物動態学の知識など）から薬物治療上の問題点を把握し、薬物治療法（医薬品の評価、ジェネリックの選択、投与経路、用法用量など）を適切であるか評価する ● 問題点についてはその原因・リスクファクターを探索し、必要に応じてガイドラインや適切な三次資料を参考にして根拠に基づく患者に適する薬物治療法を立案し、内服・外用薬・注射薬調剤等に反映して実践する ● 患者の薬物治療上の問題点および心理・社会的背景に配慮しながら適切な服薬指導を行う ● S・O・A・Pの各要素を認識したうえで薬歴および指導の内容を適切に記録する ● 再来時に上記内容を継続的に行い、薬物治療をモニタリングする ● 一般用医薬品等の販売において来局者情報と医薬品情報を収集し、トリアージから適切な医薬品等の選択・提案、情報提供等までの来局者対応を行う ● 在宅医療の実習に関連して注射薬調剤の処方監査から無菌調製までを体験し、医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等を確認する 	6.5 週間
地域における保健衛生活動・災害時医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における保健衛生活動（薬物乱用防止活動、禁煙活動、認知症サポート等）を体験する ● 学校薬剤師を体験する ● 災害時医療を理解する 	0.5 週間